

## 自殺予防への取組み

公益社団法人熊本県精神科協会 副会長 宮 本 憲司朗

平成25年の警察庁速報値では自殺者数は27,195人で、2年連続で3万人を下回った。平成24年度からの減少率の全国最高は熊本県（72人減の376人）で障がい者支援課の担当者がNKHのインタビューを受けた。前年度熊本県は自殺率ワースト8位であったので、減少率が全国1位であったことは、結果の分析が必要ではあるが、県内のさまざまな自殺予防対策行動も成果があったと考えても良いのではないかと。

平成17年に故三村孝一先生が創設された「くまもと自殺予防医療サポートネットワーク制度」は、救急医療で救命された自殺未遂者を適切な精神科医療に繋げるという認識に立って、救命治療後に、精神科の専門治療が適切に行えるようにする制度です。自殺未遂者数は自殺者数の10数倍と言われ、既遂につながるハイリスク群ですので、自殺予防対策として重要な役割を今日まで担ってきています。

熊本県、県医師会、熊精協が共催し、郡市医師会と圏域保健所が主管となって平成23年から「うつ病にたいする医療連携のための研修会」を各圏域で開催しています。この研修会は、先に述べたネットワーク制度を基に、各圏域で熊大神経精神科藤瀬講師の「うつ病の治療と連携について」の講演と自殺未遂事例検討を行い、精神科医と圏域中核病院の救急担当医との顔なじみの関係を作るという目的もあります。

ある「自殺の名所」を持つ圏域では、他県からの自殺企図者を夜間数少ない医療スタッフ（医師1名、看護師1名）が担い、救急隊が補助し、警察が身元照会をかけ、自殺未遂対応を行っている現状が報告されました。会の終了後に圏域内の精神科医と救急担当医が携帯番号の交換を行い、精神科救急医療相談のための、救急医療と精神科医療との連携構築の場面が見られました。

御船保健所、上益城郡市医師会共催の研修会では「過疎、貧困、病苦を背景とした自殺をいかに

防ぐか」を山都町包括医療センターそよう病院水本誠一院長が発表されました。過疎による孤独感、孤立感の増加があり、貧困は経済的な側面だけでなく、そこで暮らす人へのサポートの乏しさを意味し、医療受診もままならず、病院への足が遠のくという、へき地医療の中での自殺予防への危機感が伝わりました。

熊本市では精神科病床を持つ国立医療センターに精神科救急が集中している問題が起こっています。年間約2万件の救急搬送があり、その2割が精神疾患で、その内の約1割強が自殺未遂者です。熊本市以外の地域中核病院では精神科を併設しているところは、ほとんどありません。ここでは救急搬送患者の内、自殺未遂者の割合は国立医療センターと同程度であると推定されますが、救急担当医は精神科医のサポートなしに自殺企図者の救命にあたっています。そこで自殺予防サポート医療ネットワーク制度による精神科医療との連携が緊急かつ重要な課題となっているのです。

うつ病の患者は身体症状を初期症状として呈することが多く、かかりつけ医をまず受診するので、平成25年度から「かかりつけ医のうつ病対応力向上研修」が始まりました。藤瀬先生、国立熊本医療センター渡邊先生、労働衛生コンサルタント小柳先生、心療内科医小林先生が講師となり、かかりつけ医と自殺予防について意見交換の場を持つことができました。

平成24年度の自殺者の6.2%が勤務問題とされています。これも故三村先生の御尽力ですが、平成18年から「職場で悩んでいませんか？熊本産業保健心の健康アドバイザー制度」で熊精協会員病院が無料・匿名相談を行っています。

以上、熊本精神科協会に所属する多くの精神科医が、熊本県、県医師会と協力連携して、熊本県の自殺予防に日々励んでいる現状の一端をお示しました。